

令和7年

- 第10回 -

藤岡市教育委員会臨時会議事録

藤岡市教育委員会

令和7年第10回藤岡市教育委員会臨時会議事録

日 時 令和7年9月18日(木)

午後6時20分

場 所 教育長室

開 会

日程第1 報告第7号 教育長職務代理者の指名について

日程第2 議案第31号 教育長の辞職に同意することについて

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	高 橋 祐 紀 君
委 員	貫 井 真 由 美 君	委 員	秋 谷 雅 文 君
委 員	岩 井 剛 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	酒 井 昭 仁 君	教育総務課長	山 下 由 希 子 君
---------	-----------	--------	-------------

・事務局職員出席者

係 長	田 村 淳 和	書 記	温 井 謙 人
-----	---------	-----	---------

会 議 の 概 要

開会 18時20分

開 会

教 育 長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和7年第10回藤岡市教育委員会臨時会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

日程第1 報告第7号 教育長職務代理者の指名について

教 育 長（田中政文君）日程第4、報告第3号、事務の臨時代理の承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）報告第7号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）教育長職務代理者の指名については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されております。

現在の教育長職務代理者は高橋祐紀委員が指名されておりますが、高橋委員の任期が令和7年9月30日までのため、令和7年10月1日からの教育長職務代理者として、貫井真由美委員を令和7年9月18日付けで指名したものであります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第7号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、報告第7号、教育長職務代理者の指名についてを終わります。

日程第2 議案第31号 教育長の辞職に同意することについて

教 育 長（田中政文君）次に、日程第2、議案第31号、教育長の辞職に同意することに

については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当いたしますので、議事が終了するまで退席させていただきます。退席後の進行につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、高橋教育長職務代理人にお願いします。

教育長職務代理人（高橋祐紀君）暫時、議事を進行いたします。日程第2、議案第31号、教育長の辞職に同意することについては、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長職務代理人（高橋祐紀君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは事務局より議案第31号について説明をお願いします。

教育部長（酒井昭仁君）議案第31号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）田中教育長から藤岡市教育委員会教育長を辞職したい旨の辞職願が令和7年9月12日に提出されました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定では、教育長が辞職するに当たり、市長と教育委員会の同意が要件となっておりますので、教育長の辞職に同意することについて、慎重審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

なお、既に市長からは同意が得られている旨を申し添えます。

教育長職務代理人（高橋祐紀君）ただ今、事務局より議案第31号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長職務代理人（高橋祐紀君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。議案第31号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

職務代理人（高橋祐紀君）異議がないようですので、議案第31号、教育長の辞職に同意することについては、原案のとおり承認されました。

議事の進行を教育長に戻します。

閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 18時25分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和7年10月23日

教育長 岸 正 博

書 記 秋 山 智 行